

町民との意見交換会の開催について

- テーマ 「町民にとって望ましい議会とは」
- サブタイトル 「議会・議員に言いたいこと」

芽室町議会では、以前から議会の活性化に取り組んできましたが、町民の方々に対する説明責任を果たし、また町民の方から意見を聴く機会を拡充するため、「町民との意見交換会」を開催することとしました。

参加対象者は町民の方と町内に職場のある方です。多数の参加をお待ちしております。

- と き 平成21年11月13日（金曜）午後7時
- と ころ めむろ一ど2階 セミナーホール

○9月町議会定例会終わる

◎9月町議会定例会の主な審議事項は次のとおりです。

○平成20年度芽室町各会計決算を認定

・平成20年度の一般会計他11会計の決算認定は、平成20年度決算審査特別委員会において、9月24日から3日間で審査が行われ、起立多数（賛成14 反対1）で「認定すべきもの」と決定し、10月5日の本会議では、会計ごとの採決の結果、「認定」することに決定しました。

9月11日(金曜)開会

○報告

・平成20年度芽室町健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告を受けました。

○芽室町教育委員会委員任命につき同意を求める件

・芽室町教育委員会委員に、正村 紀美子 氏、西村 嘉博 氏を任命することに同意しました。

任 期 自 平成21年10月1日 4年間
至 平成25年9月30日

○条例の一部改正について

条 例 名	改 正 の 内 容	審議結果
芽室町コミュニティセンター等設置及び管理条例中一部改正の件	芽室町東めむろ土地区画整理組合からコミュニティセンターの寄贈を受け、公共施設として位置付けるとともに供用を開始するため本条例を改正するもの。	原案可決
芽室町保育の実施に関する条例中一部改正の件	「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。	原案可決
芽室町立農村地域保育所条例中一部改正の件		
芽室町立保育園条例中一部改正の件	出産育児一時金等の支給額についての暫定措置として健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、芽室町国民健康保険条例を改正するもの。	原案可決
芽室町国民健康保険条例中一部改正の件		

17日(木曜)、18日(金曜)再開(一般質問)

○一般質問は、17日には常通直人、高橋仁美、藤森善一郎、梅津伸子の4議員、18日には小椋孝雄、尾藤精志の2議員が行いました。

詳細につきましては、来月発行予定の「めむろ議会だより」に掲載する予定です。

10月5日(月曜)再開・閉会

○意見書提出の件

「米国とのFTA早期締結反対と戸別所得補償制度導入に関する要望意見書提出の件」を原案可決し、国及び関係機関に意見書を提出しました。

編集後記

■新内閣が発足し、地方のことは地方で決める地方分権の流れが加速され、地方自治体の政策決定がますます重要になってまいります。そうした中で議会の果たす役割が極めて重要性を増してきます。

■9月定例議会の休会中に、3日間に及ぶ平成20年度芽室町各会計決算審査特別委員会が行われました。決算審査は予算審査とともに議会

の大切な役割の一つです。それは住民に代わって審査する重要な意味を持ち、審査結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされるものです。

■11月13日には本町議会初めての「町民との意見交換会」を開催する予定です。これからの議会活動で多くの町民と話し合い、議会の活性化と町民と協働する議会を目指すものです。皆様のご参加をお願いします。

齋藤 幸子・小椋 孝雄